



十勝バスホームページ

バナー広告募集

十勝バスホームページで、あなたの会社をPRしませんか？

1枠 **5,400**円 (税込)

※月末締め、翌月末払い

● アクセス件数 (トップページ)

月間平均 約 12,500 件
(平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

※このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。

● バナー規格

バナーサイズ 横 160 ピクセル × 縦 80 ピクセル
画像形式 GIF (アニメーション不可)、JPEG、PNG 20KB 以内

● 掲載期限

1ヶ月単位で申し込みできます。
掲載期間については原則として掲載開始日の午前 10 時に開始し、
掲載終了日の翌日午前 0 時に掲載を終了します。

● 申し込み方法

バナー広告掲載申込書に必要事項を記入し、まずは FAX にてお送りください。

FAX 0155-37-6585

内容を確認の上、担当よりご連絡致します。その後バナー広告掲載申込書を郵送願います。

〒080-2463
北海道帯広市西 23 条北 1 丁目 1 番 1 号
十勝バス株式会社 営業部 ホームページバナー広告係 行き

----- 注意事項 -----

掲載開始以前に広告掲載をキャンセルする場合でも、既納の広告掲載料をお返しすることはできません。
掲載開始日の 1 週間前までに、バナー画像を提出していただくことを申し込み条件とさせていただきます。

● 申し込み期限

申し込み期限は、掲載月の前月 20 日 (20 日が土曜日・日曜日・祝日にかかる場合はその前の平日) までです。

● バナー掲載場所

十勝バスホームページ(PC版)全ページ下部に掲載



● 掲載できない広告

次に掲げる内容の広告は掲載できません。

1. 十勝バスホームページの公共性及び品位を損なうおそれがあるもの
2. 公衆に不快感又は危害を与えるおそれがあるもの
3. 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
4. 法令等(市の条例等を含む)に違反するもの又はそのおそれがあるもの
5. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に掲げる営業に該当するもの
6. 貸金業、投機的な商品及び出資金に関するもの
7. 政治活動又は宗教活動に関するもの
8. 個人又は団体の主義主張に関するもの
9. 個人の宣伝に関するもの
10. その他、弊社が不適当と認めたもの

※詳しくはバナー広告掲載サービス利用規約をご覧ください。

お問い合わせ

メールでのお問い合わせはホームページのフォームよりお願い致します。
※お問い合わせ種別は『広告全般』をお選びください。

十勝バス株式会社 営業部 ホームページバナー広告係 ☎ **0155-37-6500**

バナー広告掲載サービス利用規約

十勝バス株式会社(以下、当社)のバナー広告掲載サービス(以下、サービス)をご利用いただく全てのお客様(以下、利用契約者)は、以下に記すサービス利用規約にご同意いただくものとします。

● バナー広告掲載サービス

当サービスは、当社の運営する「十勝バスウェブサイト(PC版)」(<http://www.tokachibus.jp>)に、利用契約者の広告を掲載するサービスを指します。掲載される広告は、広告バナーと呼ばれる画像ファイルを指します。

以下に当サービスの内容および規約について記します。

● 契約期間・掲載期間の延長

バナー広告の契約は1ヶ月を単位とします。契約期間終了前に掲載の中止を希望する場合は、掲載の中止は行いますが掲載料金の返金はいたしませんのでご注意ください。

ただし当社より掲載の中止を通告する場合には、中止の時点から契約終了までの期間分を、掲載料金の月割りで返金いたします。

契約期間終了前に、掲載期間の延長を申し込むことは可能です。

● サービスの停止

当社は次に該当する場合には、当社の判断により利用契約者に事前に連絡することなく、サービスの運用の全部または一部を停止することができるものとします。

1. 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合に、当社の電気通信設備の停止を行った場合。
2. 天災、事変、その他の非常事態が発生し、当社の電気通信設備が停止・故障した場合。
3. 当社の電気通信設備の保守上または工事中やむを得ない事由が生じた場合。
4. 当社の電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
5. 法令による規制、司法命令等が適用された場合。
6. 当該利用契約者が当社の利益に反する行為を行うか、行う恐れのある場合。
7. 当該利用契約者が本サービス利用規約の何れかの条項に違反した場合。

当社は前項に基づくサービスの提供の中止によって生じた利用契約者の損害につき一切責任を負いません。

● 掲載場所

バナー広告の掲載は、「十勝バスウェブサイト(PC版)」下部のバナー表示箇所に掲載します。

バナー表示箇所は、全ページの特定の場所とします。ページのレイアウト、デザインの変更に伴い、バナー表示箇所の数および場所が変動することもあることを、あらかじめご了承ください。

● バナーの制作、デザイン

バナーのデザイン・制作は利用契約者にて行って頂きます。ただし、当社のウェブサイトの目的およびトータルデザインにそぐわない場合はお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。また、イメージにそぐわない場合は、修正を両者の協議の上、進める場合があります。その場合、デザインについては何らかの資料、素材を当社まで提示してください。

● 損害賠償

当社は、利用契約者に対して発生した全ての損害に対しいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。

利用契約者の責において当社が損害を被った場合、当該利用契約者は当社に対して利用契約の解除の如何にかかわらず損害賠償の義務を負うものとします。

● 規約の適用

本規約は、利用契約者と当社との一切のサービス利用に関して適用されるものとします。

当社は、利用契約者の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとし、業務上の手続き、サービス内容、掲載料金その他一切の要素の全部または一部につき修正あるいは改訂、中止することができるとします。

利用契約者は、料金その他の要素について変更後の利用規約に従うものとします。

月額広告料の変更、あるいは広告規格の変更がある場合は、ホームページおよびE-Mail等で利用契約者に事前に告知するものとします。

バナー広告掲載申込書

平成 年 月 日

バナー広告掲載サービス利用規約の内容を了承の上、バナー広告掲載を申し込みます。

会社名	フリガナ
	®
住所	フリガナ
	〒
連絡先	TEL () FAX ()
E-mail	
担当者名	フリガナ
	担当部署
広告掲載期間	平成 年 月 から ヶ月間
リンク先	http://

※郵送前に弊社で記入内容を確認しますので、FAXにて送信ください。 FAX：(0155)37-6585

※お支払い方法は銀行振込となっております。後ほど担当よりメールにて口座情報と料金をお知らせ致します。 振込手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

※お申し込み後、利用規約に基づいて広告掲載をお断りする場合がございます。

バナー広告データ入稿先E-mail：eigyou@tokachibus.jp

<申し込み先>

十勝バス株式会社 営業部 ホームページバナー広告係

〒080-2463 北海道帯広市西23条北1丁目1番1号

TEL(0155)37-6500 FAX(0155)37-6585